

看護補助者が安全に業務を行える職場環境づくり

施設名：日本医科大学千葉北総病院 氏名：若澤 定子

【概要】

日本医科大学千葉北総病院の退職率は、平成 24 年度 12.6%、平成 25 年度 13.7%である。退職理由は結婚や子育てや帰省などの他に、看護業務の多忙に伴い肉体的・精神的疲労を理由とする退職者も多い。

看護師業務の負担軽減を図る目的で、平成 26 年度から看護補助者夜間配置を導入した。夜間看護補助者配置を実施するにあたり、平成 26 年度 18 名の看護補助者を採用したが、採用者は、看護補助者経験がある人や、看護補助者業務は未経験など、背景はさまざまであった。教育病棟で一ヶ月間看護補助者業務を学び、その後配置病棟での現場教育に委ねている現状があり、看護補助者の業務の到達度が不明確であった。また、日本看護協会の看護補助者の業務範囲や業務内容をもとに、北総病院の看護補助者の業務範囲や業務内容について病棟責任者で検討し、業務範囲や内容を取り決め明示した。しかし、病棟間や看護補助者も業務範囲や内容にばらつきがあり、看護補助者の中にどこまで看護補助者が行っているのかと戸惑いや疑問が生じてきている。

【背景】

夜間看護補助者配置を開始し 1 年が経過しており、看護補助者の業務範囲や内容にばらつきが生じていることや、業務指示すべき看護師が患者の状態や看護補助者の能力をアセスメントして指示を出しているか不明確である。看護補助者の育成に携わっている副看護部長の私は、看護補助者が安全に業務を行える職場環境づくりが急務であり今回の研修課題とした。

【実践計画】

- 1 看護補助者の業務範囲・内容を行動レベルで表記し、指示を出す看護師、指示を受ける看護補助者両者が業務範囲・業務内容を理解できるようにする。
 - 1)H27.4.看護業務内容に看護補助者が単独可○・看護師と一緒にもしくは看護師の指示△・単独不可×を表記して各部署の責任者に配布して周知を依頼した。看護補助者へは看護補助会で内容ごとに内容の確認範囲について確認した。
 - 2)H27.8 護送患者が多い A 病棟で看護補助者が安全に護送できる仕組みについて検討を依頼した。
 - 3)H28.1 病棟責任者、看護師、看護補助者へ業務範囲の周知度についてアンケートを実施した。
 - 4)H27.7 看護補助者の業務内容をもとに、「生活環境に関わる業務 22 項目」「診療に関わる業務 32 項目」の手順の見直しと成文化されていない手順の作成するため看護補助者に 9 月までに作成依頼。10 月以降、看護補助者と内容の確認を行なっている。
- 2 看護補助者の看護補助者研修を行い、研修の到達度を承認することで、看護補助者と病棟責任者が到達度の把握ができる。
 - 1)平成 27 年度は日常生活に関わる業務（ベッドから車いす移動、食事介助、清拭・寝衣交換、排泄）に関して、看護補助者が主体となり看護補助者に研修を実践した。研修は、全員が参加できるように 2 か月ごと数回実施
- 3 看護補助者の夜勤配置にともなう看護補助者の業務や労働環境の現状と夜勤看護師の業務の軽減に繋がっているかを分析し、今後の課題を明確にする
 - 1)医療安全部へ H25.4 月から H26.3 月までの看護補助者のインシデント報告の集計を依頼した。
 - 2)H28.1 月看護補助者の日勤、夜勤業務のタイムスタディを実施し H26 実施と業務量を比較した。

【結果】

- 1 看護補助者の業務範囲・業務内容のアンケート結果、「業務範囲・内容について知っているか」は、病棟責任者は 92%、看護師 41%、看護補助者は 100%であった。「明文化を知っている」病棟責任者は 92%看護師 46%。「看護補助者に患者の状態をアセスメントして業務指示しているか」は、病棟責任者 83%、看護師 87%、看護補助者 45%であった。業務実施後の報告は病棟責任者 75%、看護師 87%が受けている。看護補助者は 82%が報告していた。看護補助者の自由記載に「むせこみがある患者の食事介助」「複数のポンプや酸素使用中の護送」「造影剤や鎮静剤使用後の検査迎え」など業務範囲を超える業務指示を受けている現状がある。看護補助者手順は確認作業中である。A 病棟は、8 月から 1 回/月ペースで主任と看護師で検討を重ね、護送に関する取り決めを作成し看護師へ 1 月に伝達し現在実施中である。
- 2 看護補助者研修は予定通り実施され現在排泄を実施中である。全員が参加できるよう回数を増やしたが、夜勤や休日などで研修に参加できない看護補助者が数名おり、配布資料で捕捉した。
- 3 看護補助者のインシデントで平成 25 年度一般 13 件・転倒 4 件、平成 26 年度一般 7 件、転倒 12 件であった。タイムスタディは、平成 26 年・27 年度の日勤業務は、環境整備が最も多く次にケアであった。夜勤業務は、ケアが最も多く、次いで環境整備、物品に関することであった。平成 26 年・27 年度の比較で日勤のケアに関わる時務は間が少なくなり、夜勤はケアの時間が多くなっている。

【評価及び今後の課題】

今回のアンケート結果から、看護師が看護補助者の業務範囲の周知度が低いことが分かった。また、看護師は患者の状態をアセスメントして指示を出していると 82%が答えているが、看護補助者は 45%しか指示されていないと答えており、看護師が業務範囲や患者の状態をアセスメントせず指示を出していることがうかがえる。この結果、病棟間でばらつきが生じてきていると思われる。

タイムスタディの結果から、看護補助者が夜勤業務に入り患者のケアに関わる業務が増えてきており、インシデントも増加（特に転倒）していることから、看護補助者が安全に業務を行える職場環境は厳しい状況であることが分かった。

今後の課題として、看護師は、患者の状態や看護補助者の能力を査定して業務の指示を出す責任があり、看護師へ看護補助者の業務範囲や内容の周知が急務の課題である。また、看護補助者のインシデントの分析を行い、問題を明らかにして対策を講じていく。副看護部長として看護補助者が看護チームの一員として安全に業務が行える職場環境を整えていく責務があり今後も課題を明確にして取り組んでいく。